

- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
要
なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額（現金又は契約担当者が確実に認めた金融機関が振り出し、若しくは支払保証した小切手に限る）を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去2年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。
- (9) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 Summary

- (1) Project
Cleaning of Kumamoto Police Headquarters Building
- (2) Terms and venue of providing Bidding details and the Specification
a.Terms
From January 29,2003 to February 28,2003(9:30a.m. - 6:15p.m. from Mon. to Fri.)
b.Venue
Finance Section,Police Administration Dept. Kumamoto Police Headquarters Building 2F
- (3) Date and venue for the submission of tender documents
March 13,2003,2:00p.m.
Meeting room501,Kumamoto Police Headquarters
- (4) Deadline for the submission of tender documents by mail
March 12,2003,6:15p.m.
- (5) Applicable language and currency
Japanese language and Japanese currency only
- (6) Department in charge of affairs related to this procurement contract
Finance Section Police Administration Dept.,Kumamoto Police
Headquarters 6 - 18 - 1,Suizenji,Kumamoto city,Kumamoto Prefecture 862 - 8610,Japan
tel.096 - 381 - 0110 (ext.2262and2263)

熊本県立大学あり方検討会議公告第2号

熊本県立大学あり方検討会議の第3回会議を次のとおり開催する。

平成15年1月29日

熊本県知事 潮谷義子

- 1 開催日時
平成15年2月3日（月）
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺公園 28番51号
熊本テルサ 3階「たい樹」
- 3 議題

熊本県立大学の存在意義と役割について ほか

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
- (3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。

6 問い合わせ先

熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県総務部私学文書課
(電話 096-383-1111 内線 3202)

